**日本遺伝性腫瘍学会　評議員（再任）申請書**

日本遺伝性腫瘍学会　理事長　殿

私を日本遺伝性腫瘍学会評議員として【再任】していただきたく 、ここに申請いたします。

西暦　　　　年　　月　　日

申請者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員番号 |  | 入会年月  （会員マイページで確認可能） | | | 西暦　　　年　　　月 | |
| ふりがな |  | 生年月日 | | | | 性別 |
| 氏名 |  | 西暦　　　　　年　　月　　日 | | | | 男 ・ 女 |
| 所属先・役職 |  | | | | | |
| 所属先住所 | 〒 | | TEL |  | | |
| FAX |  | | |
| E-mail |  | | |
| 最終学歴  （複数記載可） | 注）記載例  　　　　　　大学　　　　　　学部　　　　　　学科　　　　○○○○年　卒業 | | | | | |
| 遺伝性・家族性腫瘍に関する臨床・研究経歴 | 記載例  ○○大学病院○○科　医長（○○○○年○○月〜○○○○年○○月）  米国○○研究所　訪問研究員（○○○○年○○月〜○○○○年○○月） | | | | | |

次ページ参照

再任資格

評議員選出細則第5条より抜粋

3. 評議員の一斉選出で再任されるには、任期期間の学術集会への半数以上の出席と定時評議員会への半数以上の出席を必須とする。この場合において，委任状による出席及び書面による表決参加は欠席とみなす。任期期間の会費を完納していることも要件とする。

4. 前項3.に規定する期間において出産・育児・長期病気療養・海外留学等の理由で当該要件を満たさず評議員再任を希望する者については、評議員選出委員会宛の理由書提出を経て、理事会で審議する。

なお、現評議員の任期は２年間延長されており、評議員選出細則第10条の要件が付記されています。

評議員選出細則第10条

本細則第5条3項にかかわらず、前条に基づき2024年度中に行う評議員の一斉選出における再任においては、2023年と2024年の学術集会への１回以上の出席と任期６年の間に定時評議員会への3回以上の出席を必須とする。この場合において，委任状による出席及び書面による表決参加は定時評議員会への出席とみなす。